

## 暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人富山県優良住宅協会 代表理事 殿

私／当社は、一般社団法人富山県優良住宅協会 会員入会にあたり、本「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」の下記1～6までの記載事項に対して確約し表明いたしますので、入会の承認をお願いいたします。

1. 私／当社は、役員、親会社及び子会社並びにそれらの役員を含め、以下の①から⑥までに掲げる者のいずれにも該当せず、これらの者のいずれとも関係（これらの者に運営に実質的に関わらせ又は賃金供給若しくは便宜を供与し、これらの者を従業者とすること等を含む。以下同じ。）がないことを表明し、かつ、将来的にわたっても該当せず、関係しないことを確約します。

①暴力団

②暴力団員

③暴力団準構成員

④暴力団関係企業

⑤総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊能力暴力集団等

⑥その他 ①から⑥までに準ずる者

2. 私／当社は、自ら又は第三者を利用して以下の①から⑤までに該当する行為を将来にわたって行わないことを確約します。

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計又は威力を用いて富山県優良住宅協会の信用を毀損し、又は富山県優良住宅協会の業務を妨害する行為

⑤その他犯罪行為又は①から④までに準ずる行為

3. 私／当社は、1の①から⑥までに掲げる者のいずれかに該当し、これらの者のいずれかと関係し、若しくは2の①から⑤までのいずれかに該当する行為をし、又は1に基づく表明及び確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、催告なしで除名されても一切異議を申し立てず、又、富山県優良住宅協会に対して賠償ないし補償を求めないことを確約します。

4. 3により富山県優良住宅協会に損害が生じた場合には、富山県優良住宅協会が受けた損害の一切について 私／当社が賠償の責めを負うものとします。

5. 3により承認会員の承認を取り消すべき事実が判明した場合、承認取得申込者は、富山県優良住宅協会が受けた損害の一切について賠償の責めを負うものとする。

6. 私／当社は、私／当社、当社の役員、親会社及び子会社並びにその役員等が1の①から⑥までに掲げる者から2の①から⑤までのいずれかに該当する行為を受け、又は受ける恐れがあるときは、富山県優良住宅協会に直ちに報告を行なうとともに、警察に通報し、警察の捜査に協力するものとします。

企業名： \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名： \_\_\_\_\_ (印)